



# コンポスト工場を建設

## じんかい高速堆肥化処理施設

### 九州で初の施設

ごみの新しい処理施設として、コンポスト工場（じんかい高速堆肥化処理施設）が建設されることになりました。

このコンポスト工場というのは、ごみを短時間でたい肥にかえる施設で、ごみ処理と同時に、そのできたたい肥を肥料として活用しようというものです。

九州では初めての施設で、総工費九千万円、十二月末に完成し、運転を始める予定です。

建設場所は、山上町広木原平で、広木市営住宅前の県道から、山あいに約一キロは行ったところ

# ごみ処理に新威力

## 田上町 12月末に完成、試運転

### 三日間でたい肥に

この処理施設は、「エハラ式」といわれるもので、一日の処理能力は約五千ト。トラックで運びこまれたごみは、先づ投入室に入り、投入口に投げ込まれます。そこからベルトコンベアで、次の発酵室に通ばれ肥料となります。

発酵室は、直径三・八五メートル、長さ三十一メートルの円筒形で、二時間に二十回前後の速度で回転しています。ここで、空気を吹きこみながら、約三層をまわされると、発酵したたい肥になるわけです。できたたい肥は、つぎの選別室に運ばれ、電磁分離機で金属類をのぞき、さらに振動ふるいでガラスや石ころをのぞいて、きめの細かい肥料をつくり出します。（下図参照）

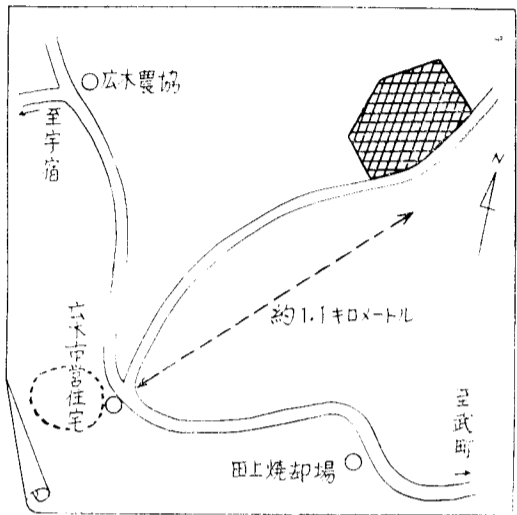
### 土壌改良に効果的

このコンポスト工場で生産されるたい肥は、肥料として大へん効果があり、ミカンや茶、野菜、水稲などによく効きます。酸性化した土壌を改良するのに適しています。これは、希望農家に格安で販売されることになっています。

### 姿けす、ごみ捨て場

現在、鹿見島市ではき山に捨てられているごみの量は、一日に二百ト。このうち、坂元、田上町焼却場で処理されているのが五十ト、各家庭で処理されているのが六十ト、残りの九十トが、紫原のごみ捨て場にすてられています。このコンポスト工場が完成すると、一日に五十トの処理能力がありますので、紫原ごみ捨て場にすてられるのは四十トに減ることになります。

さらに、四十一年度まで、一日八十トの処理能力のある焼却場をつくる計画ですので、評判の悪いごみ捨て場は、やがて姿を消すことになります。



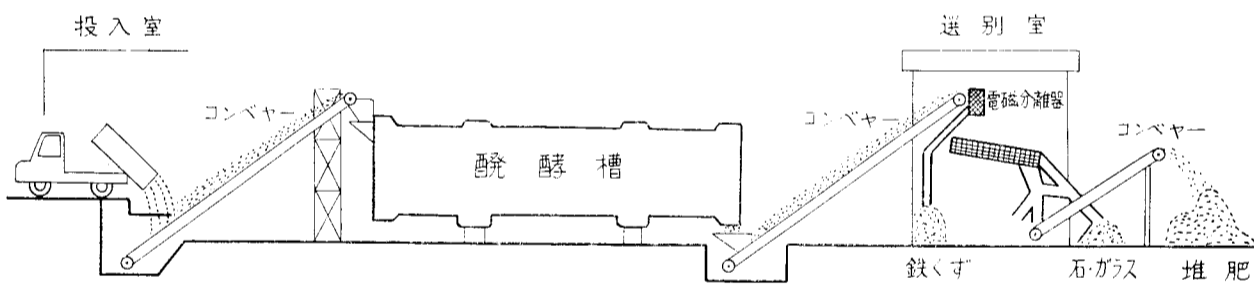
発行所  
鹿見島市秘書課  
編集人 永井隆治  
発行人  
南日本新聞社印刷局

### 市の現勢

人口	(2月1日現在)
男	151,198
女	167,232
計	318,430
世帯数	85,910

みんなて交通事故を防ごう  
人は右、車は左、必ず歩道を歩こう  
道路を横切る時は横断歩道をよっぽうに運転をやめよう  
道路は広く正しく使おう。

## コンポスト工場のしくみ



(写真上は起工式)

## 市県民税の申告

三月二十一日まで  
申告しないと高くなります

昭和三十九年度の市県民税の申告書の受付が始まっています。この申告書は、皆さんの税額をきめる資料になるものですから、忘れずに申告してください。申告を怠ったり、記入もれがあると税金が高くなります。申告用紙は、すでにお手元に届いたと思いますが、つぎのことに注意して、三月二十一日までに、市民税課又は、各支

- 昭和三十九年一月一日現在、市内に住所のある人で次に該当する方は、申告しなければなりません。
- ① 商業・農業などの事業を営む人。地代・家賃・配当などの所得がある人。山林その他の資産を譲渡した人。
  - ② 給与所得のある人で、給与所得以外に、営業・農業・地代・家賃・配当などの所得や、外交員・集金人などの報酬金等の所得のある人。
  - ③ 給与所得者で、三十八年中に退職した人。（ただし、再就職により、三十九年一月一日現在、給与の支払を受けている人は除きます。）
  - ④ 昭和三十八年中に退職所得があった人。
  - ⑤ 青色事業専従者給与額や事業専従者控除の対象となつた人で、その専従者が給与額などのほかにも所得があった人。
  - ⑥ 所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝いなど。
  - ⑦ 雑損控除や医療費控除を受けようとする人やおおむね純損失や雑損失の繰越控除を受けようとする人。

もし申告を怠ると  
申告しなかった場合は、次のような所得控除や税額控除を受けられないこととなり、それだけ余分な税金を納めなければなりません。

雑損控除・医療費控除・社会

申告書は、必要事項を記入して三月二十一日までに、市役所市民税課または各支所へ提出してください。

なお、三月十七日から二十一日までは、各地区別に臨時の受付所をもうけますのでご利用ください。受付所はつぎの各小学校で、午前九時から午後四時までです。

(受付所) 清水・大滝・城南・松原・山下・草牟山・原良・西田・武・中洲・八幡・鴨池・中郡・宇宿の各小学校と甲申中。

共同納税相談所を開設  
三月十日から三月十六日まで鹿見島税務署内に、国・県・市の共同納税相談所を開きます。ここでは、所得税の確定申告書や事業税の申告書と一しよに、市民税の申告書も受け付けますのでご利用ください。

## 避難設備を整えよう

### 春の火災予防運動

2月29日から3月13日まで、春の火災予防運動が行われます。期間中、消防隊員が各地の運動の主な目標は、特殊地域ごとに指導してまいりますので、火災(油・電気・ガスなどの火災)の防止と避難設備の整備です。また、万一の場合にそなえて、避難設備を整えよう。また、万一の場合にそなえて、避難設備を整えよう。また、万一の場合にそなえて、避難設備を整えよう。



## 市営施設見学会

どなたでも参加できます

見学地 水源地・南港・紫原団地・中央市場  
汚水処理場・工芸研究所・玉里園・その他  
時間 午前10時から午後2時まで(4時間)  
料金 1人あたり 100円  
申込 町内会・婦人会・職場のグループなどでまとめて申込むこと。できるだけ1組50名単位とする  
申込みは秘書課広報係へ ②4355

